

株式会社スマイディア 行動計画

子育てと仕事の両立を実現し、社員全員が長く安心して働ける雇用環境を目指すため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和3年11月1日～令和6年10月31日までの3年間

内 容

- 目 標 1** 育休後、会社が契約している保育園に預けた場合、保育料の一部補助
企業主導型保育園 2 保育園と契約を結び、育休後職場復帰する際、契約した
保育園に預けた場合は、保育料の2/3を補助し、復帰しやすい環境の整備
- | | |
|------------|--------|
| 令和3年11月1日 | 保育園と契約 |
| 令和3年12月 | 社内に周知 |
| 令和4年1月1日より | 補助開始 |

- 目 標 2** 育児休業後における職場の待遇
育児休業後の就業支援
復帰2か月前に本人と面談を行い、業務内容の見直しや業務時間の見直し
などを含め復帰しやすい体制づくりを行う。
- | | |
|------------|---------------|
| 令和3年12月 | 社内に通知 |
| 令和4年1月より実施 | |
| 令和4年2月 | 育児休業復帰者と初面談予定 |

- 目 標 3** 子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施
- | | |
|----------|---------|
| 令和3年12月 | 社内に通知 |
| 令和4年1月より | 下記制度の実施 |
- 三歳～就学まで、子を養育する労働者に対する短時間勤務制度の実施
三歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限の実施